

# 4月13日(日)は **笠間市長選挙** の投票日です。 **笠間市議会議員補欠選挙**

笠間市長選挙および笠間市議会議員補欠選挙が4月6日(日)に告示され、4月13日(日)に投票が行われます。

選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な機会です。安易に棄権することなく進んで投票しましょう。

## 投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たしている方です。

- 年齢要件：平成6年4月14日までに生まれた方です。
- 住所要件：平成26年1月5日までに笠間市に住民登録(転入届出)をされ、引き続きお住まいになっている方です。

## 投票時間

投票時間は、どの投票所も終了時刻を2時間繰り上げ**午前7時から午後6時**までです。その時間以外には投票することができませんのでご注意ください。

## 投票所

投票は、市内52か所の投票所で行われます。各世帯に郵送される「入場券」に投票所が記載されていますので、自分の投票所を確認してください。

なお、次のとおり投票所の場所および区域が変更となります。

### ○投票所の場所の変更

#### 笠間第1投票所

- 変更前：笠間市シルバー人材センター
- 変更後：**笠間市役所笠間支所(旧法務局、行幸町地内)**
- ※笠間第3投票所(現在の笠間支所、石井地内)の投票場所は、変更ありませんので、ご注意ください。

#### 岩間第3投票所

- 変更前：仲通地区公民館
- 変更後：**笠間市岩間体験学習館「分校」**

#### 岩間第12投票所

- 変更前：吉岡一区公民館
- 変更後：**南春日町地区公民館**

### ○投票所の区域の変更

#### 第25区

- 変更前：笠間第4投票所(笠間小学校体育館)
- 変更後：**笠間第1投票所(笠間市役所笠間支所(旧法務局、行幸町地内))**

## 期日前投票

投票日当日に、所用等のため投票所で投票できない方は、期日前投票により投票することができます。(入場券がお手元に届いている場合は持参してください)

- 期間：4月7日(月)～4月12日(土)
- 時間：午前8時30分～午後8時
- 場所：笠間市役所本所、笠間支所(旧法務局、行幸町地内)、岩間支所

## 郵便投票

重度の障がいを持つ方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの法律で定める一定の障がい有する方)、(介護保険法上要介護5の方)で、投票所で投票することができない方のために郵便投票の制度があります。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、4月9日(水)までです。

なお、郵便投票をするには、郵便投票証明書が必要となりますので、お早めに笠間市選挙管理委員会でご手続きを済ませてください。

## 選挙公報

各候補者の経歴や政見等を記載した選挙公報を、4月9日(水)の新聞折込で配布します。新聞を購読されていない方は、笠間市選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、選挙公報は市役所、各支所のほか、公民館、図書館などの市の施設にも備え付けますのでご利用ください。

## 開票

開票は即日開票で、4月13日(日)午後7時30分から笠間市民体育館で行います。

なお、投・開票の状況は笠間市ホームページでご覧になれます。

- ホームページアドレス  
<http://www.city.kasama.lg.jp>
- モバイル版サイトアドレス  
<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile>

### 【問合せ】

笠間市選挙管理委員会事務局(総務課内)  
(内線207)